

携帯電話等の学校持込について

日頃より本校の教育活動へご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、本校では以下の理由により原則として『学校に携帯電話等は持ってこない』ことになっております。（船橋市教育委員会の基本方針に準じています。）

- ・学校で携帯電話等を使う必要がないこと
- ・学習中にベル等が鳴ると授業に支障がでること
- ・盗難、紛失、故障に対して責任がもてないこと
- ・生徒指導上のトラブルの要因になるおそれがあること

しかしながら、ご家庭から担任を通して申し出があり、防犯対策等の理由から適当と判断した場合は、特例として持込を認めております。

持込を希望する場合は、下記の誓約内容について御了承の上、持込希望用紙に必要事項を記入し、速やかに担任まで提出してください。（承認期間は今年度末までとし、年度ごとにご提出いただきます。）

☆GPS機能のある電子機器の持込についても申請をしてください。

記

<誓約内容>

- 学校内では使用しないこと（音が鳴らないようにする、通話をしないなど。）
- 管理を自己責任のもとしっかり行うこと（付けたところから外さない。）
- ※盗難、紛失、故障などについては、学校で一切責任を負いません。
- フィルタリング機能をつけていること

キ リ ト リ

令和 年 月 日

令和8年度 携帯電話等持込希望用紙

○携帯電話等の持込を希望します。

【持ち込む物の種類】例) スマートフォン、GPS、キッズ携帯

【持込理由】例) 防犯のため

児童氏名 _____ 年 組

保護者氏名 _____

※ご兄弟・ご姉妹で希望される場合は、お子様一人ひとりについて担任まで速やかに提出してください。なお、持ち込み理由の内容により、必要がある場合は、ご家庭で用意した封筒に入れて提出してください。